

資料 2

令和7年(2025年)2月5日
 子ども・子育て支援審議会資料
 吹田市児童部保育幼稚園室

特定教育・保育施設等の利用定員の設定について

【1号認定子ども】

(単位:人)

区域	設置	類型	対象施設	認可定員	確認による利用定員	備考
			該当なし			
合 計						

【2・3号認定子ども】

(単位:人)

対 象 施 設				認可定員				確認による利用定員					備 考	
				2号	3号			合計	2号	3号				合計
					0歳児	1・2歳児	小計			0歳児	1・2歳児	小計		
C	私立	保	(仮称)藤白台敬愛保育園	54	6	30	36	90	25	6	30	36	61	
A	私立	地	(仮称)すまいる保育園岸部		3	16	19	19		3	16	19	19	小規模保育事業A型
B	私立	地	(仮称)すまいる保育園関大前		3	16	19	19		3	16	19	19	小規模保育事業A型
B	私立	地	(仮称)五月が丘えがおの保育園		3	16	19	19		3	16	19	19	小規模保育事業A型
B	私立	地	(仮称)手をつなごうあおき保育園すいた		4	15	19	19		4	15	19	19	小規模保育事業A型
合 計				54	19	93	112	166	25	19	93	112	137	

対象施設欄の項

- ・【区域】 教育・保育提供区域
- ・【設置】 設置区分(「公立」又は「私立」)
- ・【類型】 施設・事業類型(「保」…保育所、「こ」…認定こども園、「地」…地域型保育事業)

【参考】子ども・子育て支援新制度における子どもの認定区分

認定区分	対象者		利用定員を設定し、給付を受ける施設・事業
	年 齢	保育を必要とする事由	
1号認定	満3歳から就学前まで	該当しない	認定こども園、幼稚園
2号認定		該当する	認定こども園、保育所
3号認定	満3歳未満		認定こども園、保育所、地域型保育事業